

■蒲郡市地域公共交通計画の進捗管理について

1. 計画における進捗管理方法について

第3章 4. 計画の目標

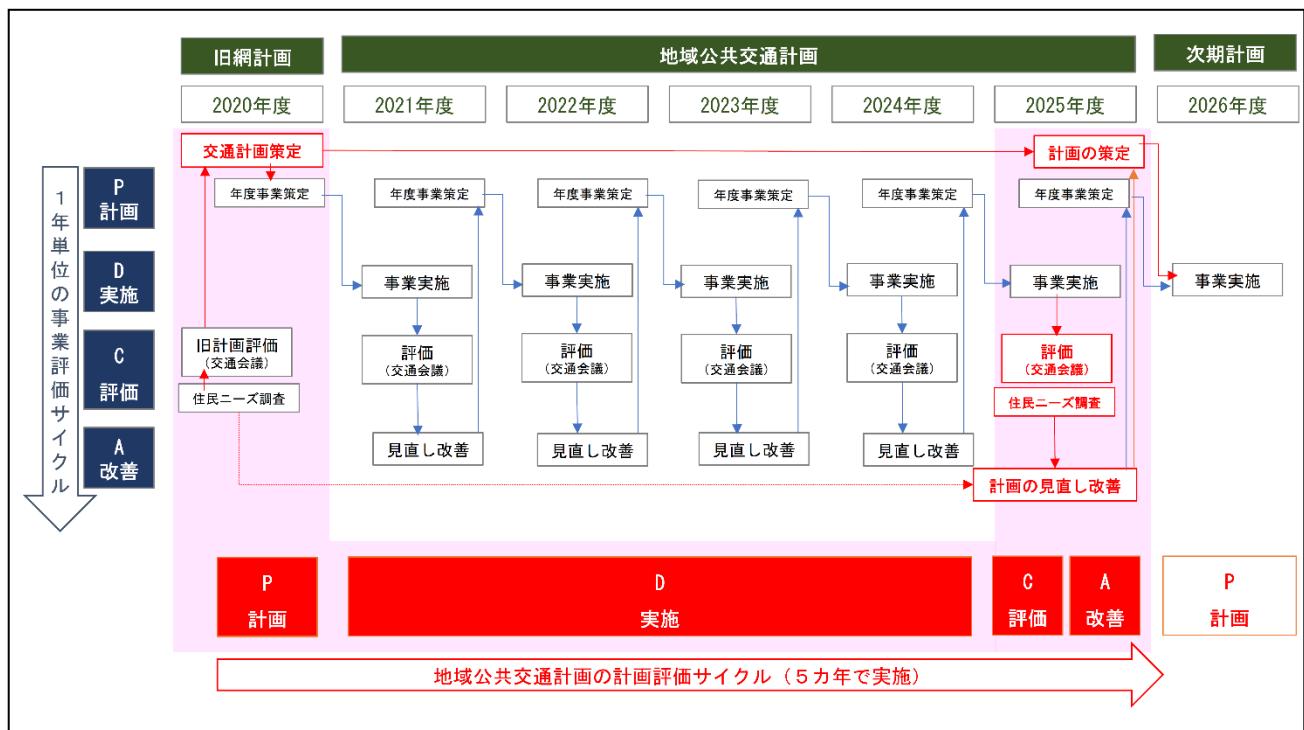
(4) P D C A・評価の進め方

計画期間で前述しているとおり、地域公共交通計画の進行管理については、計画期間の5カ年を通して、PDCAを行う。

計画の目標管理のため、毎年、鉄道・バスの利用者数をモニタリングすると共に、蒲郡市地域公共交通計画の評価を行うタイミングで、住民に対するアンケート調査を実施し、「公共交通の評価」・「鉄道や民間路線バスを維持するための税金投入とサービス水準のあり方」などについて確認し、住民ニーズを踏まえた公共交通ネットワーク網について評価する。

蒲郡市地域公共交通会議等を定期的に開催することで、各事業年度の取組について関係者間で相互に共有し、適切な事業推進ができているか評価・協議を行い、必要に応じて事業改善を行う。

図表 3-11 評価の進め方



5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

目標を達成するために行う主な事業内容とその実施主体を下記のように設定する。

図表 3-13 事業及びその実施主体について

基本的な方針	計画の目標	主な事業内容	主な実施主体
1.ネットワーク網の確保維持	1.ネットワーク網の構築	○名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○蒲郡市（西尾市） ○鉄道事業者 ○名鉄西尾・蒲郡線対策協議会
		○蒲郡市による民間路線バスの運行支援	○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））
	2.交通空白地対応	○支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚）	○地区公共交通協議会・蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））
		○支線バスの事業改善検討（支線バスの拡大、利用促進、1日乗車券等）	○蒲郡市 ○地区公共交通協議会 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））
		○高齢者タクシー運賃助成事業	○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗用旅客自動車運送事業）
		○福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	○蒲郡市 ○社会福祉協議会 ○交通事業者（一般乗用旅客自動車運送事業）
	3.住民・来訪者にとって利用しやすいサービス提供の推進	○利用してもらうための情報発信対応	○蒲郡市 ○交通事業者 ○関係事業者
		○観光ビジョンに基づく二次交通の拡充、観光 MaaS 等の事業化検討	○蒲郡市 ○観光関連事業者
		○レンタサイクル事業	○蒲郡市 (名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会)
		○利用環境改善事業（ベンチ等の設置ほか）	○蒲郡市 ○交通事業者
2.関係者間の連携強化	1.関係者間の連携強化	○地域公共交通会議等（地区協議会等）の開催・協議	○蒲郡市
	2.適切な事業管理運営	○地域公共交通会議等による事業評価の実施	○蒲郡市
	3.さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）	○移動手段の総動員化検討	○蒲郡市
		○市民まるごと赤い電車応援団による利用促進事業	○蒲郡市 ○地域住民
		○民間路線バス等の利用促進事業	○蒲郡市 ○交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行））
		○支線バスの利用促進事業	○地区公共交通協議会・蒲郡市 ○地域住民
		○地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE 等）	○蒲郡市

計画を達成するために行う事業（蒲郡市地域公共交通計画から抜粋）

計画を達成するために行う事業	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
【ネットワーク網の構築】					
名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	実施	→	→	→	→
蒲郡市による民間路線バスの運行支援	実施	→	→	→	→
【交通空白地対応】					
支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚）	実施	→	→	→	→
支線バスの事業改善の検討（支線バスの拡大、利用促進、1日乗車券の導入）	検討	導入	→	→	→
高齢者タクシー運賃助成事業	実施	→	→	→	→
福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	継続実施	→	→	→	→
【住民・来訪者にとっての利用しやすいサービス提供の推進】					
利用してもらうための情報発信対応	実施	→	→	→	→
観光ビジョンに基づく観光客のための二次交通の拡充	検討	→	企画	→	→
レンタサイクル事業	実施	→	→	→	→
利用環境改善事業	継続実施	→	→	→	→
【関係者間の連携強化】					
地域公共交通会議等の開催・協議	実施	→	→	→	→
【適切な事業管理運営】					
地域公共交通会議等による事業評価の実施	実施	→	→	→	→
【さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）】					
移動手段の総動員化検討	検討	→	連携	→	→
利用促進活動の実施	実施	→	→	→	→
地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE 等）	検討	→	企画	→	→

2024 年度（令和 6 年度）の事業評価結果

事業	R6 年度 取組	評価	実施概要・評価内容
ネットワーク網の構築			
	名鉄西尾・蒲郡線の維持・利用促進事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・名鉄及び西尾市との連携合意書に基づき、市制 70 周年事業として、復刻塗装貸切列車やスタンプラリーを連携して実施。 ・協議を重ね、みなし上下分離方式による 15 年間を基本とした存続方針を決定。 ・利用者数について、コロナ禍後続いてきた増加傾向から横ばいに移った。
	蒲郡市による民間路線バスの運行支援	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業存続を目的に市より経費支援を実施。 ・コロナ禍収束後、全体では 3 年連続で利用者数が増加。対前年度比 10% 増加。 ・新たに一つの系統を補助対象とした。
交通空白地対応			
	支線バスの運行継続（形原、東部、西部、三谷、大塚、西浦）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・交通会議事業費で費用出し運行を実施。地区協議会が開催され利用促進等を実施。 ・R5 年度からすべての地区で週 4 日運行となつてから、利用者数を増やしている。 ・地区ごとに利用者数に差が生じている。
	支線バスの事業改善の検討（支線バスの拡大、利用促進、1 日乗車券の導入）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・塩津地区支線バスの運行に向けた協議を実施、西部地区支線バスとの乗り継ぎを考慮したダイヤ設定とした。
	高齢者タクシー運賃助成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者外出支援を目的に市より経費支援を行い継続実施。 ・利用者数、利用枚数、市補助金額ともに 2 年連続で減少。
	福祉移動支援事業（福祉タクシー料金助成、福祉有償運送事業）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉支援を目的に市より経費支援を行い事業を実施（福祉部局）。 ・妊産婦等タクシー利用助成の実施。
【住民・来訪者にとっての利用しやすいサービス提供の推進】			
	利用してもらうための情報発信対応	○	<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡市公共交通マップの配布。 ・GTFS の更新、各地区公民館だより等での情報発信等を実施。
	観光ビジョンに基づく観光客のための二次交通の拡充	×	<ul style="list-style-type: none"> ・R6 年度は進展なし ・両計画の更新に向けて、観光部局と市内周遊を促す観光客のための二次交通について意見交換を行っていく。

	レンタサイクル事業	○	・蒲郡市観光協会が蒲郡駅にて、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会が形原駅、西浦駅にて事業実施。
	利用環境改善事業	△	・ベンチ設置について、新たに要望があれば設置を推進する旨、会議にて周知を行っている。R6年度は新設なし。 ・引き続き、地区協議会を通じて設置要望、更新要望等聞き取りを行っていく。
【関係者間の連携強化】			
	地域公共交通会議等の開催・協議	○	・適時会議を開催し、協議実施。支線バスのモニタリング、新規路線の運行、利用促進策等を協議。
【適切な事業管理運営】			
	地域公共交通会議等による事業評価の実施	○	・年度当初の公共交通会議において、計画に基づく事業進捗できているか評価を実施。
【さらなる利用拡大（利用促進活動/創意工夫）】			
	移動手段の総動員化検討	×	・R5年度に関係者にヒアリングを行い、実施に向けた課題を確認したものの、その後の進捗は見られなかった。
	利用促進活動の実施	○	・名鉄西尾・蒲郡線：ウォーキングイベントや絵画コンクール等の実施。市民まるごと赤い電車応援団をはじめ、にしがま線応援団（西尾市）や愛知こどもの国等と連携して利用促進活動を実施。 ・路線バス：東三河小学生50円バス事業の継続実施。複数のイベントで制服着用体験等PRの実施。 ・支線バス：ぬりえ大会、利用者数達成イベント、公民館だよりでの周知等のPRを実施。
	地域公共交通会議等を活用した新たな交通事業の展開検討（MaaS/CASE等）	○	・東三河8市町村で構成する東三河地域公共交通活性化協議会にて、県事業を活用して東三河MaaSを構築。R7年度以降も継続して運用予定。

※「実施概要・評価内容」欄は、「評価（○△×）」の設定根拠として「R6年度の主な実施事項」を記載。評価は、該当事業が実施できているかを判断基準として設定している。

※利用者数等の数量で効果分析できる場合は、数量の変動状況を加味して評価している。